

【提言】

財政再建に向けて

～健全な危機感を共有し、歳出を抑制しつつ、
公平性のある社会保障制度の構築を～

2017年（平成29年）4月

一般社団法人 関西経済同友会
経済政策委員会

— 目次 —

はじめに	1
1. 財政の現状	
(1)わが国の財政の状況	2
(2)主要先進国との比較① ～政府債務残高	4
(3)主要先進国との比較② ～社会保障の受益と国民負担	4
2. 財政再建に向けた課題	
(1)歳出拡大に歯止めをかける法的枠組みの欠如	6
(2)膨張が続く医療費	8
(3)拡大する受益と負担の世代間格差	10
(4)政策立案・実行のための経済実態の把握が不十分	11
3. 財政再建に向けた3つの提言	
提言-1 プライマリーバランス黒字化に向けた歳出・歳入改革の断行	12
提言-2 公平な年金制度の構築による世代間格差の是正	13
提言-3 適切な政策運営のための統計の精緻化	14
おわりに	15
平成28年度 経済政策委員会 活動状況	16
平成28年度 経済政策委員会 名簿	17

はじめに

日本経済は依然力強さを欠く中、成長戦略の着実な実行による潜在成長率の引き上げが急務となっている。当委員会では成長戦略を重要課題と位置付け、岩盤規制の緩和や法人実効税率の引き下げ等による企業の競争力強化などを提唱してきた。加えて、財政再建を成長戦略と並行して着実に改革すべき課題として訴えてきた。

わが国の財政状況は深刻な状態にあると言われて久しいが、悪化に歯止めがかかっていない。こうした状況を理解しつつも、なかなか抜本的な改革に踏み切ることが出来ないのは、悲観しすぎず、改革を恐れない「健全な危機感」が国民の間で共有されていないことが大きいのではなかろうか。例えば、財政健全性を示す指標である政府債務残高（名目 GDP 比）をみると、日本は深刻な債務危機に見舞われたギリシャよりも高水準にあるが、日本がギリシャのような状況にまで追い込まれると考えている人は少数派であろう。実際、財政状況のメルクマールとなる国債利回りは、ギリシャが経験したような急上昇に見舞われていない。むしろ、足元では日銀による国債購入も相俟って国債利回りは史上最低水準にあり、国際金融市場からの圧力は感じられない。

もともと、国民が財政の先行きを楽観的に捉えているかということ、必ずしもそうとはいえない。「将来、年金が十分にもらえないかもしれない」という漠然とした不安は若年層を中心に広がっており、こうした層を中心に節約志向（貯蓄志向）を強めている。こうした行動は、個人としては経済合理性に適ったものであり、備えを怠らない日本人の勤勉な気質を示すものといえるが、国全体としてみると消費が手控えられることで、成長の抑制につながりうる。人口が減少する中でこうした状況が続くと、日本経済が縮小均衡に陥るリスクがある。

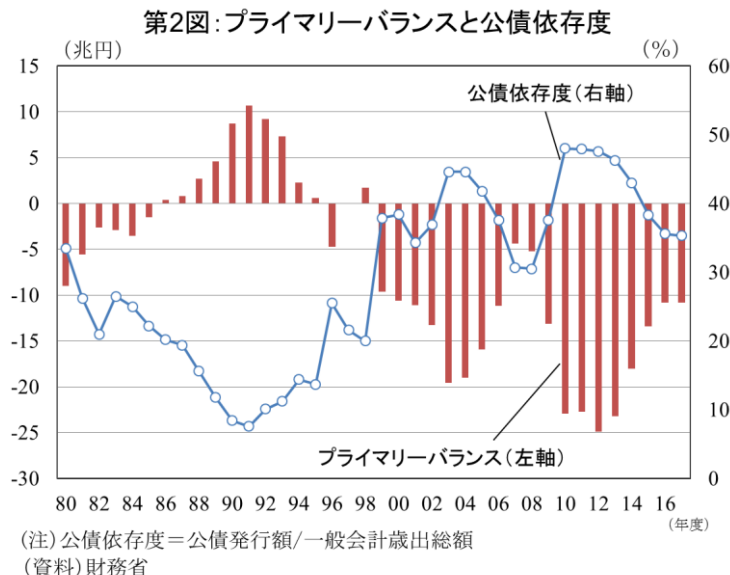
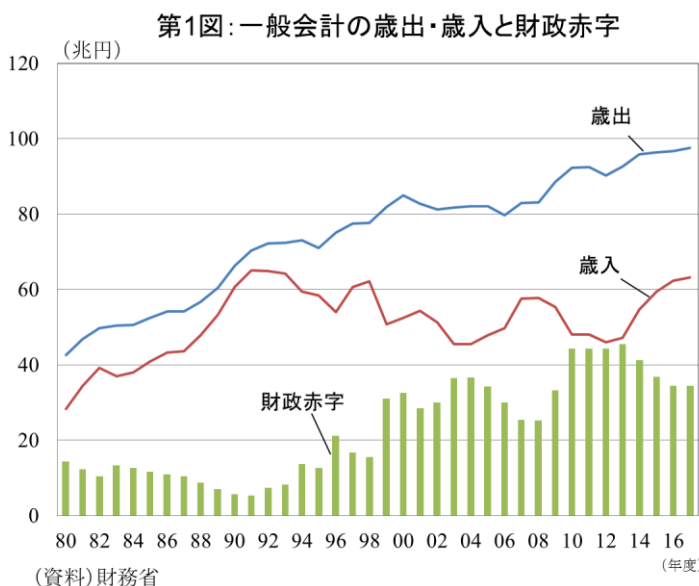
当委員会は、財政再建のためには、まずは「健全な危機感」を共有することが肝要と考えている。日本は経常黒字国であり、国債のファイナンスの大半を国内マネーで賄っていることから、直ぐに財政危機に陥る可能性は高くないかもしれない。しかしながら、経済成長よりも速いペースで債務残高が積み上がる状況が続けば、危機的な状況に確実に近づいていく。

財政再建の直接的な目的は財政危機を回避することであるが、本質的な目的は財政基盤を健全化させ、少子高齢化を乗り越え成長力を高めるための政策余地を確保することである。仮にこの先、財政危機を回避できたとしても、財政健全化に向けた明確な道筋をつけることが出来なければ、世界的な景気悪化に直面した際の危機対応力の低下や、予算面での制約がじわじわと強まることで経済活動が制約されるリスクを共有する必要がある。また、金融政策の出口戦略の前提条件としても、財政再建を進めることが不可欠といえる。

1. 財政の現状

(1) わが国の財政の状況

まず、わが国の財政状況を確認したい。1980年以降の歳入・歳出額の推移をみると、バブル崩壊後、歳入の伸び悩みが続くなか、歳出は増加傾向で推移した結果、巨額な財政赤字が常態化している（第1図）。一方、国債による利払いや償還を除いた収支を示す基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、バブル期の80年代後半から金融危機が生じる90年代後半までは黒字が続いていたが、それ以降は赤字が続いている。赤字幅は、リーマンショック後の2010年代前半に20兆円台まで拡大した後、足元では10兆円程度まで縮小しているものの、依然高水準にある。これは、歳入（2016年度当初予算：57.6兆円）の約2割、国債費を除く歳出（同：73.1兆円）の約14%に相当する。



歳出拡大の主因は社会保障費である。一般会計歳出の構成比をみると、歳出全体に占める社会保障費の比率が徐々に高まっており、足元では約3割を占めている（第1表）。高齢化の進展に伴い、社会保障費は今後も増加は不可避な状況にある。厚生労働省によると、社会保障費は2012年度の約110兆円から2025年度には約150兆円まで増加すると見込まれている（第3図）。

一方、社会保障費に次いで歳出が多いのは国債費である。歳出に占める国債費の比率は概ね横這いで推移しているが、これは歴史的な低金利の環境下で利払い費が抑制されているためである。現在は日銀の国債購入策により金利はゼロ近辺に抑えられているが、何らかのショックを契機に一旦金利が上昇し始めると抑制は難しくなり、経済・金融が連鎖的に悪化することは、欧州債務危機など過去の経験が示す通りである。

財政赤字の拡大に伴い、国債残高は増加傾向に歯止めがかかっていない。国と地方を合

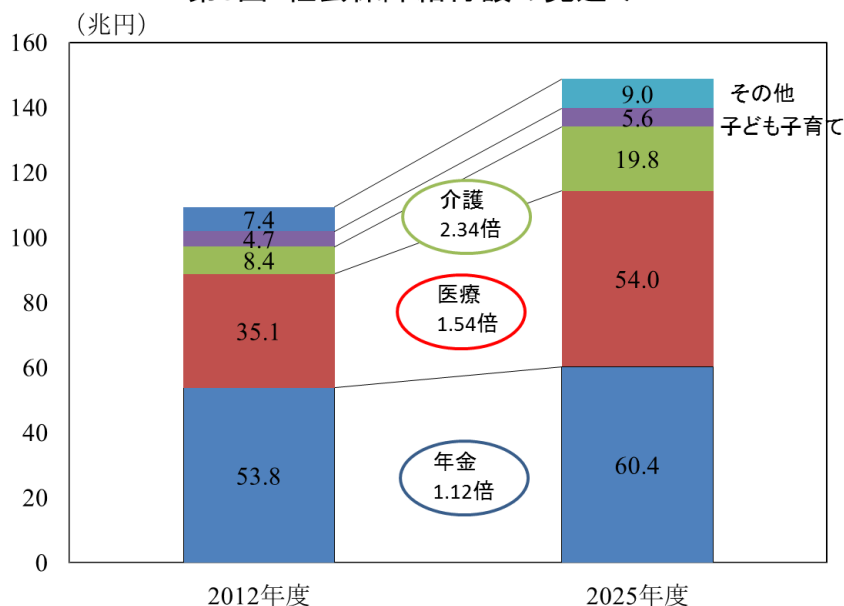
わせた長期債務残高は、2014年度に1,000兆円を突破して以降も拡大が続き、2016年度末時点で1,073兆円に達する見込みである。これは国民一人当たりで換算すると約850万円、世帯当たりでみると、4人家族の場合、約3,400万円の負債を抱えていることになる。

第1表：一般会計歳出の目的別構成比

費目	年度											
	2005	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16
国家機関費	5.2	5.4	5.5	5.3	5.3	5.0	4.9	4.5	5.0	5.2	5.2	4.8
地方財政費	20.5	20.6	18.3	18.5	16.2	19.4	18.1	16.8	17.9	17.4	17.0	15.9
防衛関係費	5.7	5.9	5.8	5.7	4.7	5.0	4.8	4.8	5.0	5.2	5.2	5.2
国土保全及び開発費	9.3	8.5	8.0	7.5	7.7	5.8	7.5	6.9	6.3	6.4	6.5	6.3
産業経済費	3.5	3.4	3.9	4.7	7.9	4.4	6.2	4.8	3.5	3.7	3.3	2.8
教育文化費	6.8	6.2	6.4	6.2	5.9	5.9	5.4	5.7	5.9	5.4	5.3	5.3
社会保障関係費	25.7	26.6	27.1	27.8	29.6	28.3	29.7	29.8	30.6	31.5	32.9	33.5
恩給費	1.2	1.2	1.1	1.0	0.8	0.7	0.6	0.6	0.5	0.4	0.4	0.4
国債費	21.9	22.1	23.6	22.6	18.8	20.9	18.9	21.4	22.2	22.7	23.0	24.4
その他	0.2	0.2	0.2	0.7	3.1	4.6	3.9	4.7	3.0	2.1	1.4	1.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(資料) 財務省

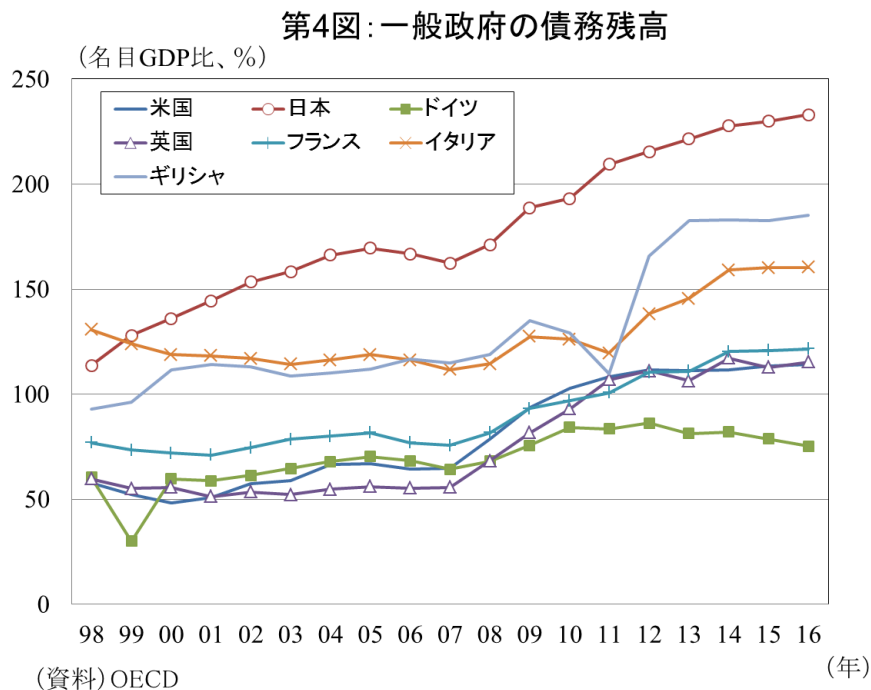
第3図：社会保障給付額の見込み



(資料) 厚生労働省『社会保障に係る費用の将来推計の改定について』

(2) 主要先進国との比較①～政府債務残高

次に日本の財政状況を主要先進国と比較すると、先進国の中では際立って厳しい状況にある。歳入の4割近くを借金に依存し続けた結果、財政健全性を示す指標である政府債務残高（名目GDP比）は200%を超え、深刻な債務危機に見舞われたギリシャを大幅に上回る水準にある（第4図）。日本の国債の大半は国内マネーでファイナンスされており、政府債務残高の水準だけをもって、ギリシャのような財政危機に陥ると結論付けることは乱暴であるが、債務残高比率が高水準な上に、上昇に歯止めがかかっていないという点は真摯に受け止める必要がある。



(3) 主要先進国との比較②～社会保障の受益と国民負担

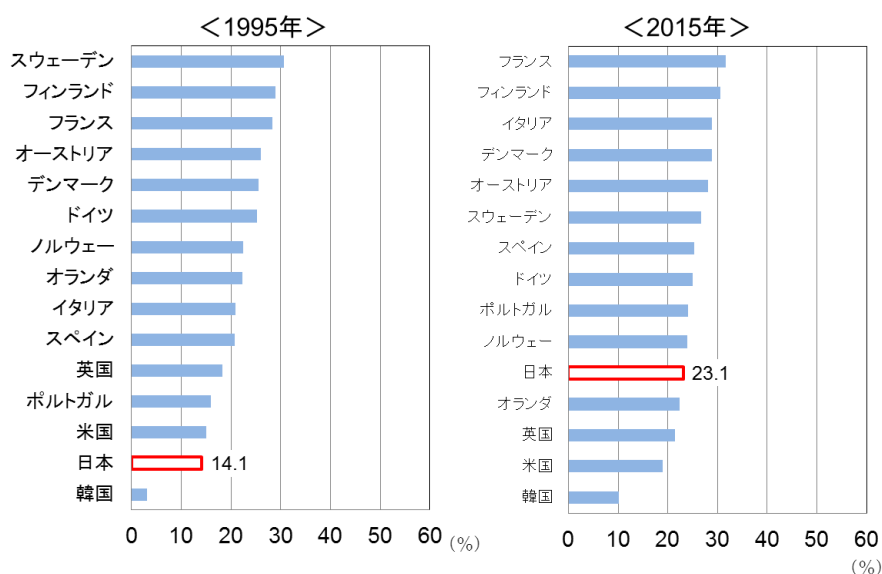
財政赤字の主因は拡大が続く社会保障費であるが、日本の社会保障支出は主要先進国の中で大きいだろうか。そこでOECD諸国の政府の社会保障支出（名目GDP比）をみると、上位にはフランス、フィンランドなど欧州諸国が占め、日本はOECD諸国の中では中位に位置している（第5図）。一方、国民所得に対する租税や社会保障費の負担割合を示す国民負担率（名目GDP比）をみると、欧州諸国は上位、日本は下位に位置している。

95年と2015年（国民負担率は2014年）の2時点と比較すると、欧州諸国の社会保障支出（名目GDP比）は大きな変化はないが、日本は14.1%から23.1%へ大幅に上昇している。次に、国民負担率（名目GDP比）をみると、欧州諸国は政府支出同様に概ね変化はない。一方、日本の国民負担率は95年の26.4%から2014年は30.3%へ上昇しているが、政府支出に比べ国民負担の増加幅は小さい（第6図）。社会保障の受益者である国民の視点からみると、この20年間で負担は増加したものの、その増加分を上回るサービスを楽しんでいる

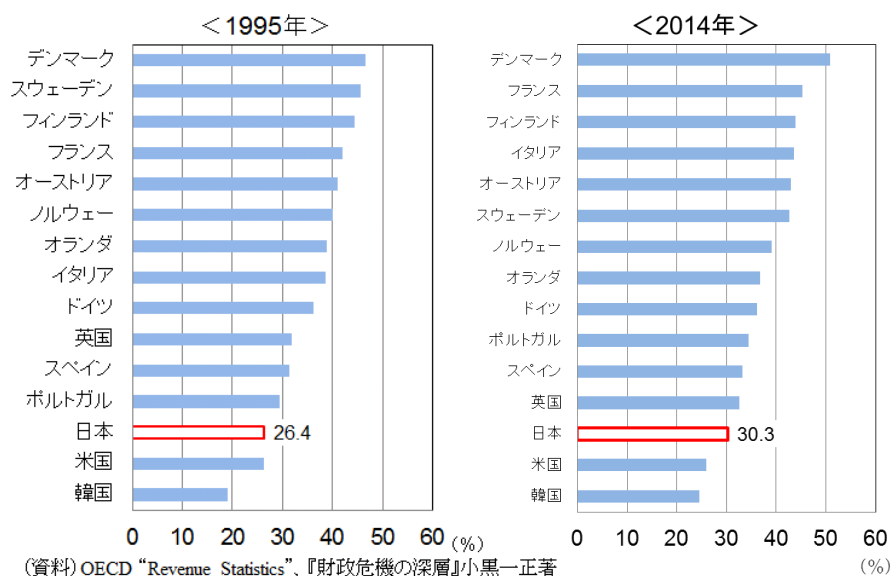
といえ、この差が財政赤字拡大の要因とみることができる。

受益と負担の関係をみると、欧州諸国は総じてみれば「高負担・高福祉国」、日本は「低負担・中福祉国」と位置づけることができる。受益と負担の関係は各国様々であり、本稿ではその是非について論じないが、財政赤字の観点からみると、日本は社会保障サービスに比して国民の負担は相対的に軽いといえ、現行の社会保障水準を維持するためには国民に負担増を求める必要がある。

第5図:OECD諸国の政府社会保障支出(名目GDP比)



第6図:OECD諸国の国民負担率(名目GDP比)



(資料) OECD "Revenue Statistics"、『財政危機の深層』小黒一正著

2. 財政再建に向けた課題

当委員会は有識者との議論を重ね、財政再建に向けた課題を抽出した。出発点は財政再建の目的は何かという点である。冒頭で述べたように、財政危機回避が直接的な目的であるが、本質的な目的は財政基盤を健全化させ、少子高齢化を乗り越え、成長力を高めるための政策余地を確保することである。もっとも、財政改革は痛みを伴うことから、政府が財政再建の目的と必要性を国民にわかりやすく説明し、政府自らもコミットメントを明確にする必要がある。

財政再建を巡っては、経済成長を優先させるべきか、それとも財政改革を優先すべきかで議論になることがある。前者は「成長なくして改革なし」、後者は「改革なくして成長なし」という主張であるが、当委員会は「成長と財政再建の二兎を追う」を基本スタンスとしている。

日本を取り巻く環境をみると、1%弱まで低下している潜在成長率を高めるためには、実質財政負担がない規制緩和が最大の成長戦略といえるが、従前通り、公共投資の拡大など短期的な景気浮揚策に依存した場合、財政赤字の更なる拡大を招くことになる。前述の通り、政府債務残高（名目 GDP 比）は先進主要国の中で最高水準かつ上昇傾向が持続しており、債務を名目 GDP 比で抑制することは待ったなしの状況にある。一方、成長を犠牲にして歳出削減を断行した場合、景気後退に陥るリスクが高まる。従って、ナローパスの難しい舵取りとなるが、成長力を高めつつ財政再建を進めることが重要と考える。

なお、財政再建の前提として成長戦略は不可欠であるが、当委員会はこれまで岩盤規制の緩和や法人実効税率の引き下げ等による企業競争力の強化、東京一極集中是正による地方経済の活性化などを提唱してきた。この他、行政に係る手続きの簡素化など間接コストの削減も生産性の向上を通じ成長につながると考えている。以下で、抽出した4つの課題を順次みていく。

(1) 歳出拡大に歯止めをかける法的枠組みの欠如

財政再建は、歳入拡大と歳出削減のバランスをとる必要があるが、政府が2016年6月に消費税引き上げ（8%→10%）を2019年10月まで2年半延期したことを踏まえると、まずは歳出拡大に歯止めをかけるべきと考える。政府はこれまでも歳出削減に取り組んできたが、部分的な削減に止まり、財政健全化につながるような抜本的な歳出削減は実現していない。これは、政府は歳出削減目標を設定しているものの、法的な拘束力を持つ枠組みが欠如していることが一因といえる。

従って、財政再建を着実に進めるためには、歳出総額もしくは財政赤字額の上限を法律で定める必要があると考える。また、予算項目の優先順位付けを「見える化」することも有効である。例えば、米国では歳出増加や歳入減少を伴う政策を導入する際、歳出削減もしくは増税措置を講ずることが法律で義務付けられている（第2表）。

この他、ムダな歳出を抑制するためには、予算と実績の検証を徹底すること、とりわけ政策効果の検証が必要である。投入可能な資源が限られる中で、最大限の効果を挙げるためには歳出項目の優先順位付けが重要であるという点では、国家の財政運営は企業経営と同じである。政策の中には客観的な数字で検証することは難しいものもあるが、独立性が高い機関による客観的な検証は、健全な財政運営のベースとなると考える。海外ではオランダ（1945年設立）、米国（1974年）のほか、韓国（2003年）、カナダ（2008年）、英国（2010年）など多くのOECD諸国で独立財政機関（IFI）が設立されている（第3表）。

第2表：海外における法的拘束力を持つ財政ルール

導入国	施策	主な内容
ニュージーランド	財政責任法(94年)	・中期的な財政戦略、予算編成の基本方針等、財政運営全般に関する基本的な枠組みを規定 ・財政戦略レポート等においてルールの遵守状況を検証 ・長期及び短期目標を設定
豪州	予算公正憲章法(98年)	・中期的な財政戦略、予算編成の基本方針等、財政運営全般に関する基本的な枠組みを規定 ・財政戦略レポート等においてルールの遵守状況を検証 ・主目標及び副目標を設定
英国	財政安定化規律(98年)	・中期財政運営全般に関する原則等基本的な枠組みを規定 ・プレバジェットレポート等においてルールの遵守状況を検証
米国	予算執行法(90年)	・裁量的経費について、毎年の歳出予算法で支出上限を設ける「キャップ制」を導入 ・義務的経費について、新たに歳出増・歳入減を伴う政策を実施する場合に、別の歳出削減・増収措置を義務付け（Pay As You Go原則）

(資料)内閣府『世界経済の潮流2010年Ⅱ』

第3表：海外の独立財政機関(IFI)の主な事例

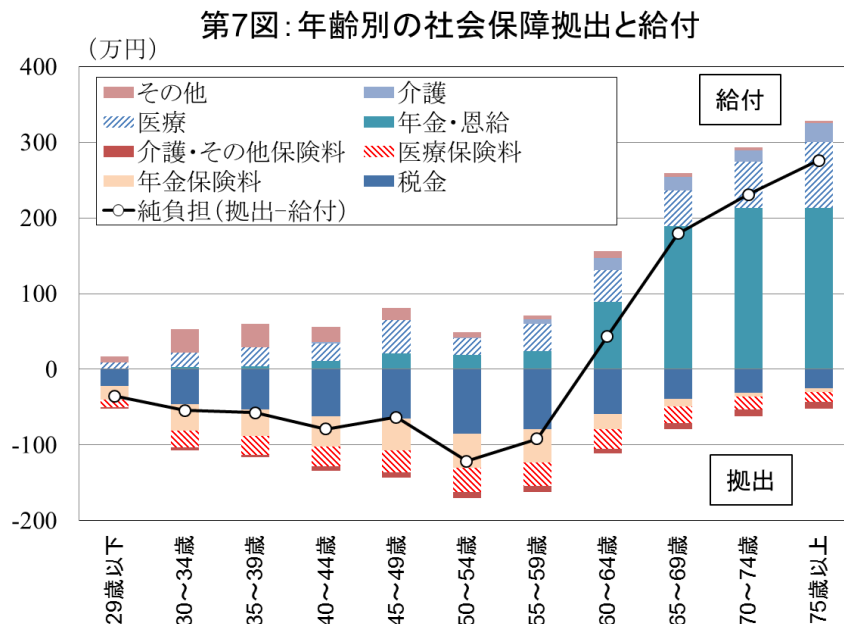
国	名称	設立年	スタッフ数	主な役割
オランダ	経済政策分析局(CPB)	1945	117	経済政策、とりわけマクロ経済予測及び政策コスト見積もりに関する分析
英国	予算責任局(OBR)	2010	17	経済・財政見通しの作成、財政目標の達成状況の評価、財政の持続可能性の評価
米国	議会予算局(CBO)	1974	246	議会に対する中立的及び客観的な予算分析の提供
韓国	議会予算局(NABO)	2003	125	議会に対する予算に関する客観的・中立的な分析の提供
カナダ	議会予算官	2008	15	議会に対する財政・経済動向に関する独立した分析の提供、議会の要請に基づく議会の政策立案に係るコストの見積もり

(資料)参議院『経済のプリズム』2014年6月

(2) 膨張が続く医療費

歳出拡大に歯止めをかけるためには、一般歳出の約3割を占める社会保障費の抑制が不可欠である。2017年度予算案における社会保障費は32.5兆円と、政府が目標とした増加幅（前年度比+5,000億円）に抑制したものの、プライマリーバランスを黒字化させるためには、削減まで踏み込む必要がある。

とりわけ、医療、年金、介護の中で伸び率が大きい医療費の削減が急務である。医療費の伸びが大きい背景には、一人当たりの医療支出額が大きい高齢者数の増加が続いていることがある。一人当たりの医療費を確認すると、前期高齢者（65～74歳）は現役世代（0～64歳）の約2倍、後期高齢者（75歳以上）は約3倍となっている（第7図）。厚生労働省によると、高齢化の一層の進展に伴い医療給付費は2012年度の約35兆円から2025年度には約54兆円へ膨らむ見込みである。



(資料)厚生労働省『平成26年 所得再分配調査』

高齢者の医療費が膨らんでいる要因として、高齢者数の増加もあるが、過剰医療の問題も大きい。従って、医療費を削減するためには、まずはこの「過剰」を是正することが先決と考える。第8図はOECD諸国の一人当たり受診率をみたものであるが、日本は年間一人当たり12.8回と社会保障支出が多い欧州諸国と比べて際立っている。この背景には、国民皆保険制度下で受診が容易であることが指摘されている（例：医療費が安いため、軽い風邪等の軽症でも気軽に医療機関を利用する等）。また、医療支出額は地域間の格差が大きく¹、政府が2015年に打ち出した骨太方針では、都道府県別の一人当たり医療費の差を半減させる方針を打ち出している。

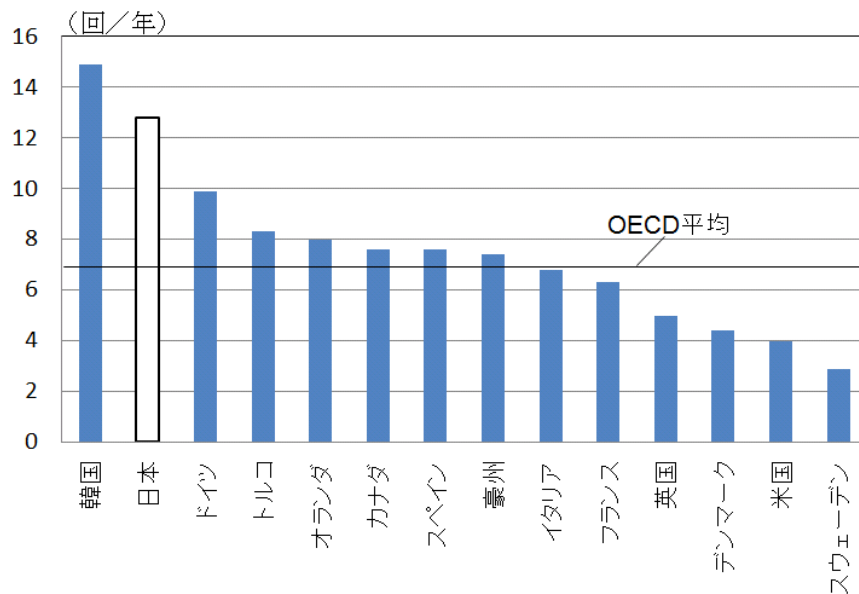
¹ 厚生労働省によると、病床数が多い地域ほど一人当たりの入院医療費が高い傾向がある。

過剰医療の問題は医療機関の側からみると、過剰診療の問題でもある。日本の医療制度は点数方式であり、診療や検査、投薬の回数が多く、かつ単価が高いほど収入が増える仕組みとなっている。こうした仕組みが過剰医療/過剰診療をもたらしていると考えられる。DPC 制度（診断群分類に基づく1日当たり包括払い制度）の更なる浸透²などを望みたい。

薬価については、がんの治療薬であるオプジーボの価格引き下げを契機に、政府が見直し頻度を従来の2年に1回から2018年度より毎年見直しへ変更する方針を打ち出した。新薬の開発には多額のコストがかかることから、製薬メーカーの安定した経営環境を確保する必要はあるが、薬の仕入れの際、大幅な値引きが行われている事例もあることを鑑みると、薬価の更なる適正化が望まれる。

資源に限られる中で多くの人を治療するためには、緊急医療でのトリアージ（重症度に基づく患者の選別）の考え方が必要である。効率的な治療法を共有化することで診療の適正化を図りつつ、予防医療へのシフトで中期的な医療費を抑制する枠組み作りを求めたい。

第8図：OECD諸国の医療受診率(1人当たりの年間受診回数)



(注)各国直近値。米国(2010年)、英国(2009年)を除き2013～2015年実績。
(資料)OECD“Health Statistics 2016”

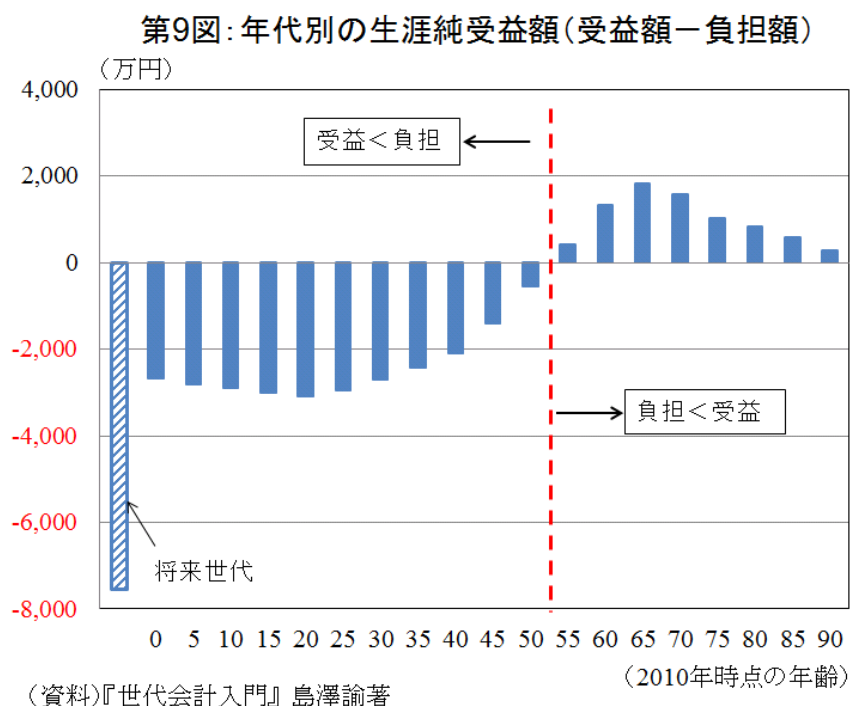
² 厚生労働省によると、DPC 制度の対象病院は2016年4月1日見込みで、1,667病院（全病院の約22%）、一般病床数495,227床（全体の約55%）。

(3) 拡大する受益と負担の世代間格差

社会保障費の中で最も支出額が多い年金については、マクロスライド制の導入により、給付額の伸びは一定程度抑制されているものの（2012年度から2025年度の給付額の伸び率は1.12倍、3頁第3図）、受益と負担の世代間格差拡大という構造的な問題を抱えている。この問題は現行の年金制度が、現役世代がシニア世代を支える仕組み（賦課方式）であることに起因しており、少子高齢化が急速に進展する中で世代間格差が顕著となっている。第9図は世代会計に基づき算出した社会保障全体の生涯純受益額（年金・医療・介護等の受益額－税金・社会保険料等の負担額）を年代別にみたものである。2010年時点で50歳以下は負担額が受益額を上回っている。年代別にみると、受益超過幅が最も大きい65歳と負担超過幅が最も大きい20歳との差は約5,000万円にのぼる。更に、将来世代（基準年以降に誕生する世代）との差は1億円近くに達している。

このように現役世代の大半が負担超となっていることから、若年層を中心に年金制度に対する不信感は根強く、国民年金の未納者は全体の約4割に達している。2018年4月からは物価が上昇しても賃金下落時には年金額が減額する制度の導入が決定されたことで、マクロスライド制が強化され、賃金が下落する環境下で現役世代の負担が軽減されるようになる点は一歩前進であるが、世代間格差の改善度合いは余り大きくない。

世代間格差の是正のためには、格差の主因である賦課方式から積立方式へのシフトが最も効果的と考えられるが、移行期のコストを考えるとメリットは大きいとはいえない。こうした中で世代間格差を是正するためには、年金受給世代に応分の負担を求める必要がある。具体的には、現役世代並みの所得がある人には、現役世代と公平な年金課税の実現、高所得層に対しては年金給付額の削減などの方法がある。



(4) 政策立案・実行のための経済実態の把握が不十分

財政状況が厳しい中で、1%弱まで低下している潜在成長率を引き上げるためには、限られた予算を最大限に活用する必要がある。そのためには、まず経済実態を的確に把握することが不可欠である。仮に政府が統計を基に景気が実態よりも悪いと誤って判断し、景気浮揚のために過剰な歳出を実行した場合、歳出のムダにつながるためである。

昨今では経済統計と実体経済との乖離を指摘する声が増えている。インターネット取引やシェアリングエコノミーなど新たな消費関連サービスが拡大しており、経済構造の変化への対応が大きな課題である。

統計と実体経済の乖離についてはかねてから指摘されているが³、2016年に入り政府は有識者による統計委員会を立ち上げ、統計の精緻化に向けた取組を進めてきた。統計委員会が12月中旬にまとめた報告書によると、消費の基礎統計である家計調査や企業の設備投資動向を測る法人企業統計は、オンライン家計簿や会計ソフトなどIT導入により、迅速性と捕捉力の向上を図る方針を打ち出した(第4表)。また、シェアリングエコノミーについても審議することが盛り込まれている。

このように統計の「作り方」を精緻化することに加え、企業など民間ユーザーに対する「見せ方」を工夫することで、官民双方で客観的な検証をする環境を整えることが必要である。

第4表: GDP統計に用いられる主な基礎統計の改善

項目	統計名	問題点	改善に向けた主な取組み
消費	家計調査	<ul style="list-style-type: none"> ・調査世帯が少なく、耐久財等高額消費の振れ幅が大きい ・調査項目(金額・重量)が細かく調査者の負担が大きい ・調査世帯シェアが高齢世帯に偏重 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン家計簿の導入による調査者の負担軽減 ・調査対象世帯の年齢や世帯構造について検証実施
設備投資	法人企業統計調査	<ul style="list-style-type: none"> ・R&Dや人的資本など無形資産の投資が未計上 	<ul style="list-style-type: none"> ・R&Dを調査項目に追加
サービス	サービス統計全般	<ul style="list-style-type: none"> ・シェアリングエコノミー等多様化するサービス産業の把握が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ・シェアリングエコノミーなどサービス産業の計測など研究課題について審議
インバウンド消費	訪日外国人消費動向調査	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県別の訪日外国人消費額が未公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年度に予備調査、18年度から本格調査に着手
投資	総固定資本形成	<ul style="list-style-type: none"> ・映画等のソフトが未計上 	<ul style="list-style-type: none"> ・娯楽作品(映画等)を総固定資本形成に計上

(資料)経済財政諮問会議資料(平成28年12月21日)

³ 統計と実体経済の乖離は、経済・社会構造の変化に伴い各国で生じる共通の問題である。一般に統計基準の改定は5年に1回程度。統計精緻化にとって重要なことは統計と実体との乖離を小さくすることに加え、政策判断には過去との比較が不可欠なことから、統計の継続性を保つことも重要である。従って、必ずしも統計改定・見直しの頻度を増やせば精緻化につながるわけではない。

3. 財政再建に向けた3つの提言

当委員会は日本の財政状況について、健全な危機感を共有した上で、前述の課題を踏まえ、以下の3つを提言したい。

提言-1 プライマリーバランス黒字化に向けた歳出・歳入改革の断行

政府は2016年6月に消費税引き上げを延期した後も2020年度のプライマリーバランス(PB)黒字化目標を堅持している。もっとも、直近の内閣府試算(2017年1月)では、中期的な実質GDP成長率が潜在成長率を上回る2%程度で推移する場合でも、2020年度は8.3兆円の赤字が残る見込みである。これは、昨年7月時点の試算(2020年度は5.5兆円の赤字)よりも見通しがさらに悪化したことを示している。このように2020年度のPB黒字化実現は困難な状況であるが、黒字化に向けて着実に実績を残すことが重要と考えている。

PB黒字化に向けた具体的な歳出削減策、歳入拡大策は下記の通りである。

<歳出削減>

- ① 歳出(特に社会保障費)の総額を抑制する法的枠組みの構築
- ② 財政を監視する独立機関の設置
 - ✓ 政策効果の検証を踏まえた歳出計画の策定・実績フォロー(PDCA)
- ③ 医療費の削減 国民皆保険を維持するため、過剰医療/過剰診療を削減
 - ✓ 現行の点数の見直し
 - ✓ 薬価の更なる適正化
 - ✓ AIを活用した診療
 - ✓ 後発医薬品の普及率向上
 - ✓ 予防医療の推進
- ④ 高所得年金受給者に対する給付額削減(提言-2参照)
- ⑤ 介護費用の抑制
 - ✓ 高所得層の自己負担引き上げ、介護予防の推進

<歳入拡大>~国民が広く負担を共有

- ① フローへの課税強化
 - ✓ 消費税率10%への引き上げ確行と更なる税率引き上げの検討
- ② ストックへの課税強化
 - ✓ マイナンバー制度活用による資産捕捉、海外資産・相続資産への課税強化

歳出削減については、歳出総額を抑制する枠組みと監視機関の設置により、財政規律を確保し、政府の責任を明確化すること、「見える化」により予算・実績の透明性を高めるこ

とで、国民の理解を得た上で、社会保障費の中で年金と並ぶ最大歳出項目かつ伸びが最も大きい医療費を中心に削減する。

歳入拡大については、安定財源を確保するために国民が広く負担を分かち合うことが望ましいが、膨張する社会保障費を賄うべく、高所得者については応分の負担拡大を求める。

また、消費税や所得税などフローへの課税は、課税対象は広いものの、歳入が景気動向に左右されやすいことから、相続資産や海外資産などストックへの課税強化も併せて提唱したい。相続税は2015年1月より基礎控除額が引き下げられ、実質的に相続税への課税が強化された。この結果、2015年の相続税の申告税額は前年比で約3割増加した。相続税は約2兆円と一般歳入の約2%（税込全体の約4%）に止まっているが、マイナンバー制度の活用により、資産の捕捉も強化され歳入増加も期待できるので、歳入拡大余地は大きいといえる。

提言-2 公平な年金制度の構築による世代間格差の是正

<公平な年金制度への改革>

- ① 現役並みの所得がある年金受給者に対して、公平な年金課税の実現
 - ✓ 公的年金等控除を廃止し、現役世代と同じ給与所得控除へ統一
- ② 高所得年金受給者に対する給付額削減（世代内格差の是正にも寄与）

年金制度は白紙から再設計することは難しい。世代間格差の是正のためには、賦課方式から積立方式へのシフトが望ましいが、移行期のコストを考えるとメリットは必ずしも大きくない。こうした中で世代間格差を是正するためには、年金受給世代に応分の負担を求める必要がある。具体的には、現役世代並みの所得がある人には、現役世代と公平な年金課税を実現しつつ、高所得層に対しては給付額を削減することが挙げられる。

年金収入と給与収入の双方がある場合、公的年金等控除と給与所得控除の両方が適用され、同じ収入の現役世代より税金の実質負担は軽減される仕組みとなっている。これを現役世代と同じ控除に統一すべきと考える。一方、高所得の年金受給者に対しては、給付額の削減を求めたい。こうした政策は、世代間格差の是正のみならず、世代内格差の是正にもつながる。

提言-3 適切な政策運営のための統計の精緻化

<経済・社会構造の変化に伴う統計の改善>

- ① 変化する消費構造への対応
 - ✓ 拡大するサービス消費（ネット取引、越境 EC、シェアリングエコノミー等）の実態把握
- ② インバウンド需要の把握
 - ✓ インバウンド関連統計の拡充（地域別消費、訪問ルート等）
- ③ 「作り方」のみならず「見せ方」の工夫や公表の即時性を改善

統計精緻化については、政府の経済財政諮問会議が昨年 12 月に打ち出した改革の内容・方向性に違和感はない（11 頁、第 4 表）。近年拡大するシェアリングエコノミーなど新たなサービス消費の実態把握には時間を要すると考えられるが、海外の取組事例や民間企業のデータを活用し、早期に試験的なデータの公表を望む。

また、統計精緻化については「作り方」の議論もさることながら、「見せ方」の工夫も大事である。例えば、景気を見る上でベースとなる実質 GDP 成長率は、前期比年率ベースが注目されるが、これは短期的な景気の方角性をみたもので、統計の性質上、振れ幅が大きくなりやすい。金融市場は発表された統計に敏感に反応し、その反応は軽視できないが、政府の経済政策や企業経営にとっては、伸び率よりは絶対水準、直近の動きよりは長期平均を注目すべき局面もある。こうした様々な統計ユーザーを意識した情報提供の充実化も望みたい。また、迅速な政策を打ち出すために、統計公表の即時性の改善も必要である。

おわりに

財政再建のための処方箋は、かねてより政府のみならず、財界や学会からも様々なメニューが提示されてきたが、国民皆が納得する魔法のような手段は存在しない。財政再建とは、須く痛みを伴うものであり、どの施策に対しても反対意見が出るのは至極当然のことである。

当委員会は、財政再建に向け「健全な危機感」を共有した上で、改革メニューの優先順位を議論し決める必要があると考えている。本提言では、最大の歳出項目である社会保障費にメスを入れることを提唱しているが、単に給付金を削減するのではなく、公平性のある社会保障制度を構築することが最も肝要という点を強調したい。仮に、社会保障費に大ナタを入れて財政再建を実現したとしても、国民の間に不公平感が残れば、制度の存続自体が危うくなるためである。痛みを伴う改革の実行は容易ではないが、公平性を確保しつつ、国民が広く痛みを分かち合うことが出来れば、財政再建に結びつくと確信している。

以上

平成 28 年度 経済政策委員会活動状況

(役職は実施当時のもの)

平成 28 年

6 月 21 日 会合「本年度の活動方針について」

8 月 17 日 講演会・会合

「日本の財政・アベノミクスの今後の展望について」

講師：BNP パリバ証券 投資調査本部長 中空 麻奈 氏

9 月 13 日 講演会・会合

「世代会計の視点からみたわが国の財政再建」

講師：政策研究大学大学院 教授 井堀 利宏 氏

10 月 31 日 講演会・会合

「財政再建と日本経済」

講師：三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 調査本部 研究理事
五十嵐 敬喜 氏

11 月 2 日 提言「平成 29 年度予算・税制改正大綱に望む」

～成長戦略と財政再建を着実に実行し、次世代に引き継ぐ国創りを～
記者発表

11 月 21 日 会合「提言骨子案の意見交換」

平成 29 年

1 月 12 日 会合「提言案の意見交換」

1 月 20 日 講演会「成長戦略と財政」

講師：財務省 大臣官房審議官 岡本 直之氏

2 月 23 日 提言（案）「財政再建に向けて」 常任幹事会に報告

3 月 27 日 提言（案）「財政再建に向けて」 幹事会にて審議

4 月 4 日 提言「財政再建に向けて」記者発表

平成 28 年度 経済政策委員会 名簿

(敬称略、平成 29 年 3 月 27 日現在)

委員長	福本 秀和	(株)三菱東京UFJ銀行	取締役副頭取
委員長代行	細川 洋一	細川公認会計士事務所	所長
副委員長	井澤 武尚	井澤金属(株)	取締役会長
〃	市原 隆司	大阪府信用農業協同組合連合会	代表理事理事長
〃	緒方 文人	西日本旅客鉄道(株)	常務執行役員
〃	片岡 和行	(株)池田泉州銀行	取締役会長
〃	岸 貞行	エア・ウォーター(株)	顧問
〃	北川 慎介	三井物産(株)	常務執行役員関西支社長
〃	小泉 定裕	(株)清文社	取締役社長
〃	小西 幸治	燦ホールディングス(株)	取締役会長
〃	齊藤 紀彦	(株)きんでん	相談役
〃	坂井 信也	阪神電気鉄道(株)	取締役会長
〃	高橋 英行	(一社)大阪銀行協会	専務理事
〃	筑紫 勝麿	(株)jiTest	顧問
〃	辻 卓史	鴻池運輸(株)	取締役会長
〃	手代木 功	塩野義製薬(株)	取締役社長
〃	時政 幸雄	関西電力(株)	常務執行役員
〃	中務 裕之	中務公認会計士・税理士事務所	所長
〃	日根野 文三	日根野公認会計士事務所	所長
〃	藤井 清澄	新日鐵住金(株)	参与 大阪支社副支社長
〃	藤野 隆雄	(株)ケイ・オプティコム	取締役社長
〃	松尾 恭志	KDDI(株)	理事 関西総支社長
〃	百瀬 裕規	野村證券(株)	専務 大阪駐在兼大阪支店長
〃	森 和之	三菱商事(株)	取締役 常務執行役員関西支社長
〃	山内 正己	大和不動産鑑定(株)	取締役 関西統括
委員	生駒 富男	(株)ウィザス	取締役社長
〃	金井 隆夫	大成建設(株)	常務執行役員関西支店長
〃	桐山 健一	(株)神戸屋	取締役社長
〃	國枝 信孝	ニッタ(株)	取締役会長
〃	村主 一徳	住友生命保険(相)	常務執行役員
〃	坪田 知巳	日本アイ・ビー・エム(株)	常務執行役員 大阪事業所長
〃	永田 博彦	パナホーム(株)	執行役員
〃	萩尾 千里	大阪国際フォーラム	会長

〃	村田 吉優	(株)サイネックス	取締役社長
〃	望月 規夫	読売テレビ放送(株)	取締役社長
〃	森下 竜一	アンジェスMG(株)	顧問
〃	山崎 修一	(株)アウトオフィス	取締役会長
〃	山崎 紀文	(株)メイン・キャスト	代表取締役
〃	吉田 治	吉田おさむ事務所	代表
〃	吉原 康夫	日本証券業協会大阪地区協会	地区副会長
スタッフ	梅原 幸治	(株)三菱東京UFJ銀行	経営企画部部長
〃	吉村 晃	(株)三菱東京UFJ銀行	経営企画部経済調査室調査役
〃	須貝 祐輔	井澤金属(株)	総務部長
〃	川端 敏弘	大阪府信用農業協同組合連合会	総務部長
〃	高野 健介	西日本旅客鉄道(株)	秘書室主査
〃	宮田 善将	エア・ウォーター(株)	経営企画部
〃	大門 力男	三井物産(株)	関西支社業務部企画業務室長
〃	小川 佳秀	燦ホールディングス(株)	常勤顧問
〃	小川 浩昭	阪神電気鉄道(株)	総務部長
〃	新谷 周男	鴻池運輸(株)	秘書室部長
〃	花崎 浩二	塩野義製薬(株)	執行役員経理財務部長
〃	森田 敦士	関西電力(株)	秘書室マネジャー
〃	百々 浩樹	(株)ケイ・オブティコム	経営本部経営戦略グループ 担当部長
〃	森岡 大輔	大和不動産鑑定(株)	研究審査部長
〃	白石 敏彦	KDDI(株)	関西総支社管理部部長
〃	望月 芳夫	野村證券(株)	大阪総務部次長兼秘書課長
〃	小島 浩	三菱商事(株)	関西支社業務開発部長
代表幹事スタッフ	福岡 克也	(株)三井住友銀行	経営企画部部長
〃	石川 智久	(株)三井住友銀行	経営企画部金融調査室次長
〃	福原 万理子	(株)三井住友銀行	経営企画部金融調査室
〃	沓掛 一三	丸一鋼管(株)	社長室理事
〃	寺尾 健彦	丸一鋼管(株)	社長室部長
〃	杭谷 吉倫	丸一鋼管(株)	社長室係長
同友会事務局	齊藤 行巨	(一社)関西経済同友会	常任幹事・事務局長
〃	羽室 裕介	(一社)関西経済同友会	企画調査部課長
〃	木津 光明	(一社)関西経済同友会	企画調査部係長